

ユニヴァーサルデザイン社会の 実現に向けて

国土交通省 都市局 総務課長
佐竹 洋一

平成25年11月21日

Mind the Gap!

Mind the Step!

Mind the Gap! Mind the Step!



Mind the Gap! Mind the Step!



ユニバーサルデザイン社会の 実現に向けて

Contents

1. ユニバーサルデザイン政策について
2. 旅客施設のバリアフリー化
3. 住宅のバリアフリー化
4. その他の施設におけるバリアフリー化
5. ユニバーサル社会の実現に向けたその他の取組み
6. 国際的な高齢化の潮流における日本
7. 東京オリ・パラリンピックの開催に向けて

1. ユニバーサルデザイン政策について
2. 旅客施設のバリアフリー化
3. 住宅のバリアフリー化
4. その他の施設におけるバリアフリー化
5. ユニバーサル社会の実現に向けたその他の取組み
6. 国際的な高齢化の潮流における日本
7. 東京オリ・パラリンピックの開催に向けて

- ・昭和57年 身体障害者の利用を配慮した建築設計基準 策定
- ・昭和58年 公共交通ターミナルにおける身体障害者用施設整備ガイドライン 策定
- ・平成 3年 新設の公共賃貸住宅の原則バリアフリー化
- ・平成 5年 車いす使用者等が安全かつ円滑にすれ違えるよう道路構造令の改正
- ・平成 6年 旧ハートビル法 制定
- ・平成12年 旧交通バリアフリー法 制定

建築物、公共交通などで、**高齢者や身体障害者等**を対象とするバリアフリー化の取組みを推進

- ・平成17年 **ユニバーサルデザイン政策大綱**（国土交通省策定）

「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえた政策を推進



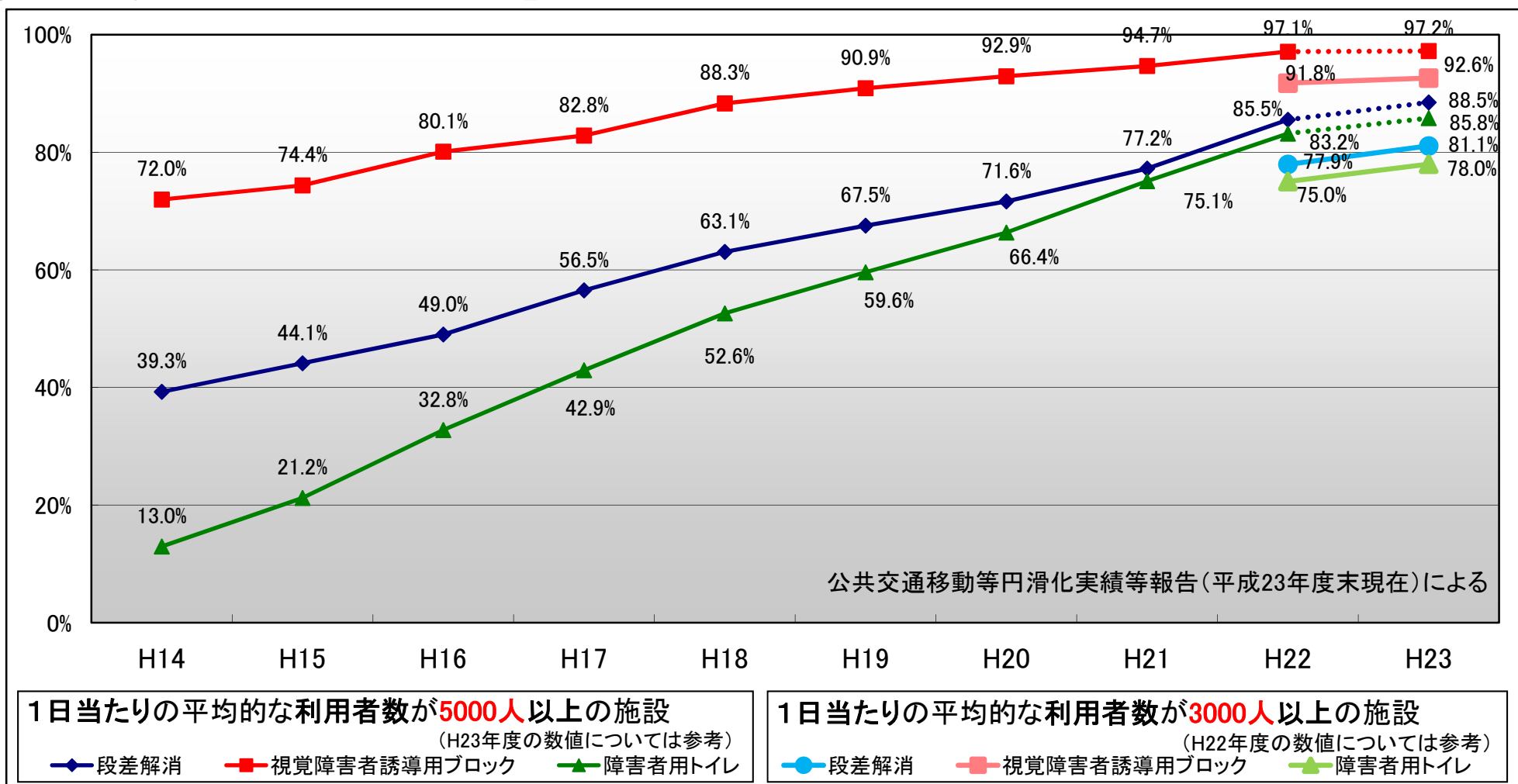
- ・平成18年 **バリアフリー法** 制定

1. ユニバーサルデザイン政策について
2. 旅客施設のバリアフリー化
3. 住宅のバリアフリー化
4. その他の施設におけるバリアフリー化
5. ユニバーサル社会の実現に向けたその他の取組み
6. 国際的な高齢化の潮流における日本
7. 東京オリ・パラリンピックの開催に向けて

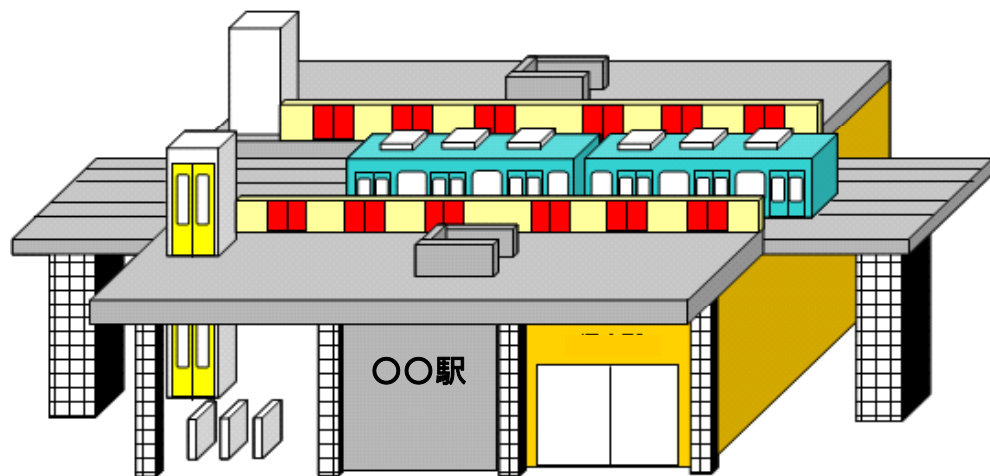
旅客施設のバリアフリー化の推移

○1日当たり平均利用者数5000人以上の旅客施設については、改正前の基本方針の目標に基づきバリアフリー化が着実に推進されてきたところ。平成23年の基本方針改正により、「1日あたり平均利用者数3000人以上の旅客施設について平成32年度末までに原則100%」という新たな目標が設定され、平成23年度も着実な進捗がみられているところ。

【旅客施設のバリアフリー化の推移】



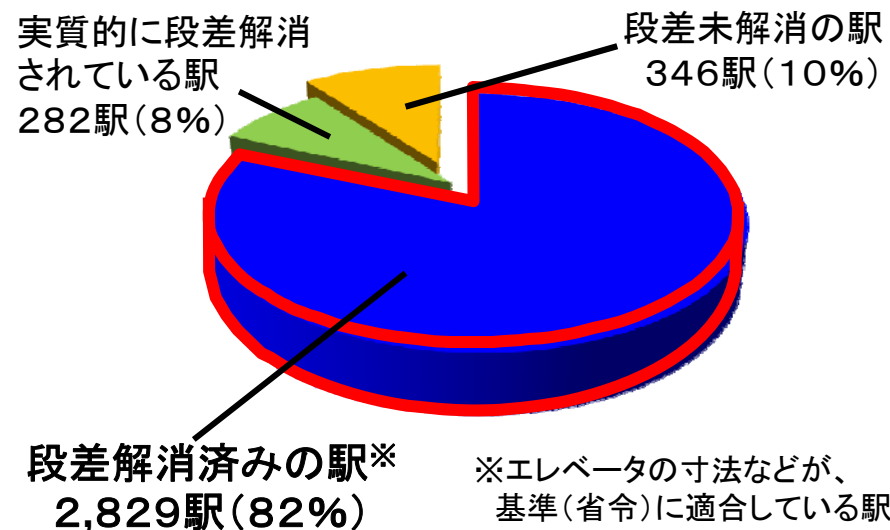
鉄道駅のバリアフリー化設備



高齢者や障害者等移動に困難を伴う方々が移動可能な環境を提供するとともに、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、全ての利用者に利用しやすい駅として必要な設備を整備。

バリアフリー化の状況(段差解消)

平均利用者数3,000人/日以上のある3,457駅のうち、平成24年度末で**2,829駅(82%)**が段差解消



《代表的な設備》



エレベーター(段差解消)



ホームドア(転落防止)



視覚障害者誘導用ブロック



障害者対応型トイレ

JR三鷹駅南口の駅前広場(東京都三鷹市)の例

バリアフリーを考慮した、安全で格調の高い駅前広場や道路の整備

- ◇歩道の拡幅
- ◇バス停やタクシープールの再整備
- ◇デッキの新設・拡張
- ◇エレベーターやエスカレーターの増設
- ◇接続する老朽化した三鷹橋の架替え(耐震化・車道と歩道の分離)

【整備後の三鷹橋】



(平成8年9月)

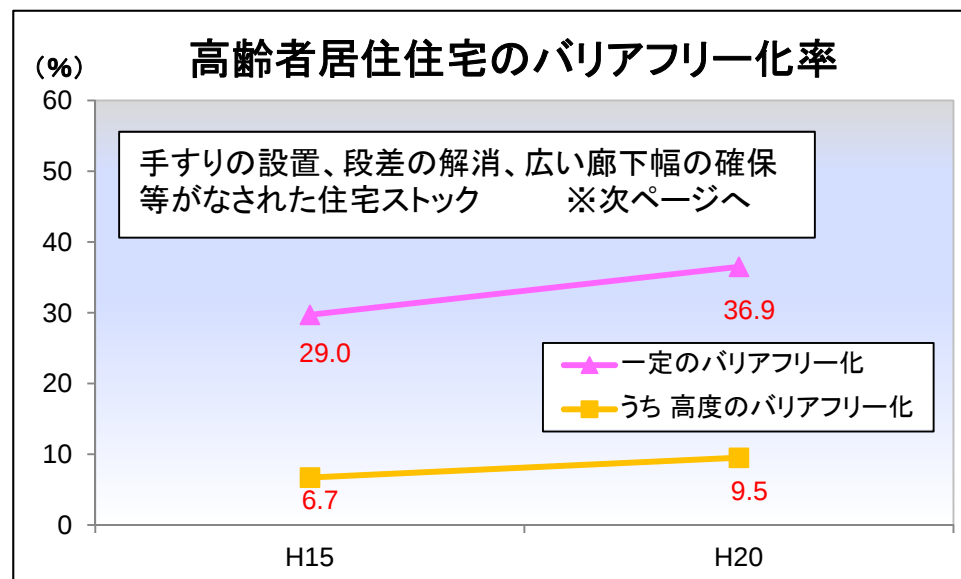
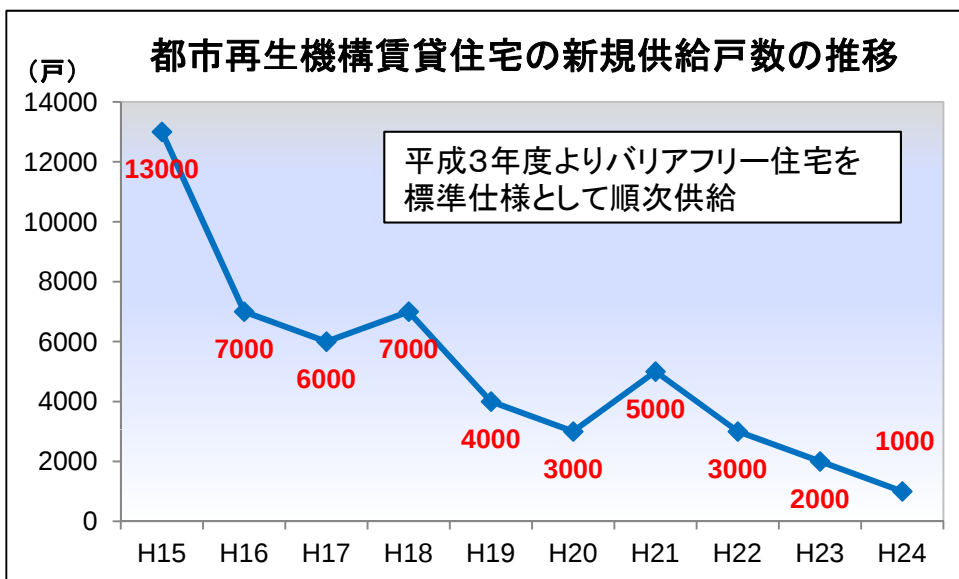
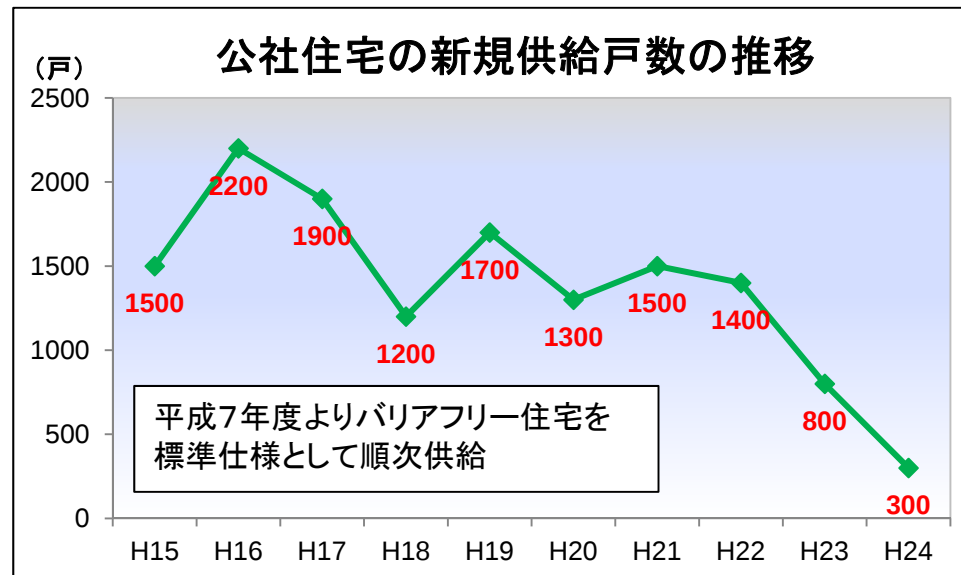
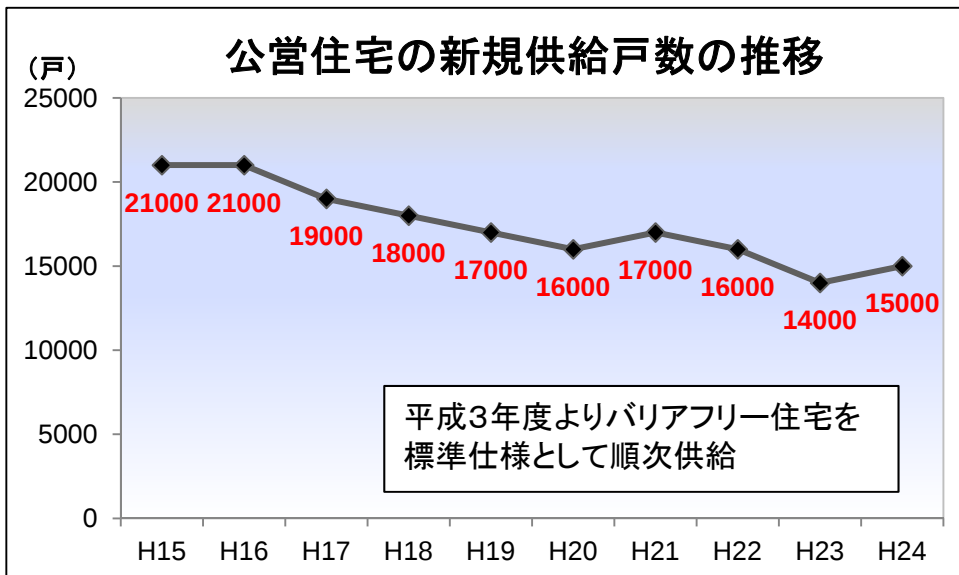


(平成18年6月)

1. ユニバーサルデザイン政策について
2. 旅客施設のバリアフリー化
3. 住宅のバリアフリー化
4. その他の施設におけるバリアフリー化
5. ユニバーサル社会の実現に向けたその他の取組み
6. 国際的な高齢化の潮流における日本
7. 東京オリ・パラリンピックの開催に向けて

公営住宅等のバリアフリーへの対応状況

【バリアフリー対応の公営住宅・公社住宅・都市再生機構賃貸住宅の新規供給戸数の推移
及び65歳以上の高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率の推移】



住宅のバリアフリー性に関する基準

「住生活基本計画(全国計画)」(H23.3)

〔目標値は高齢者(65歳以上の者)の
居住する住宅のバリアフリー化率〕

一定のバリアフリー化

- ・2か所以上の手すりの設置
OR
- ・屋内の段差解消

【目標】H32年度までに75%

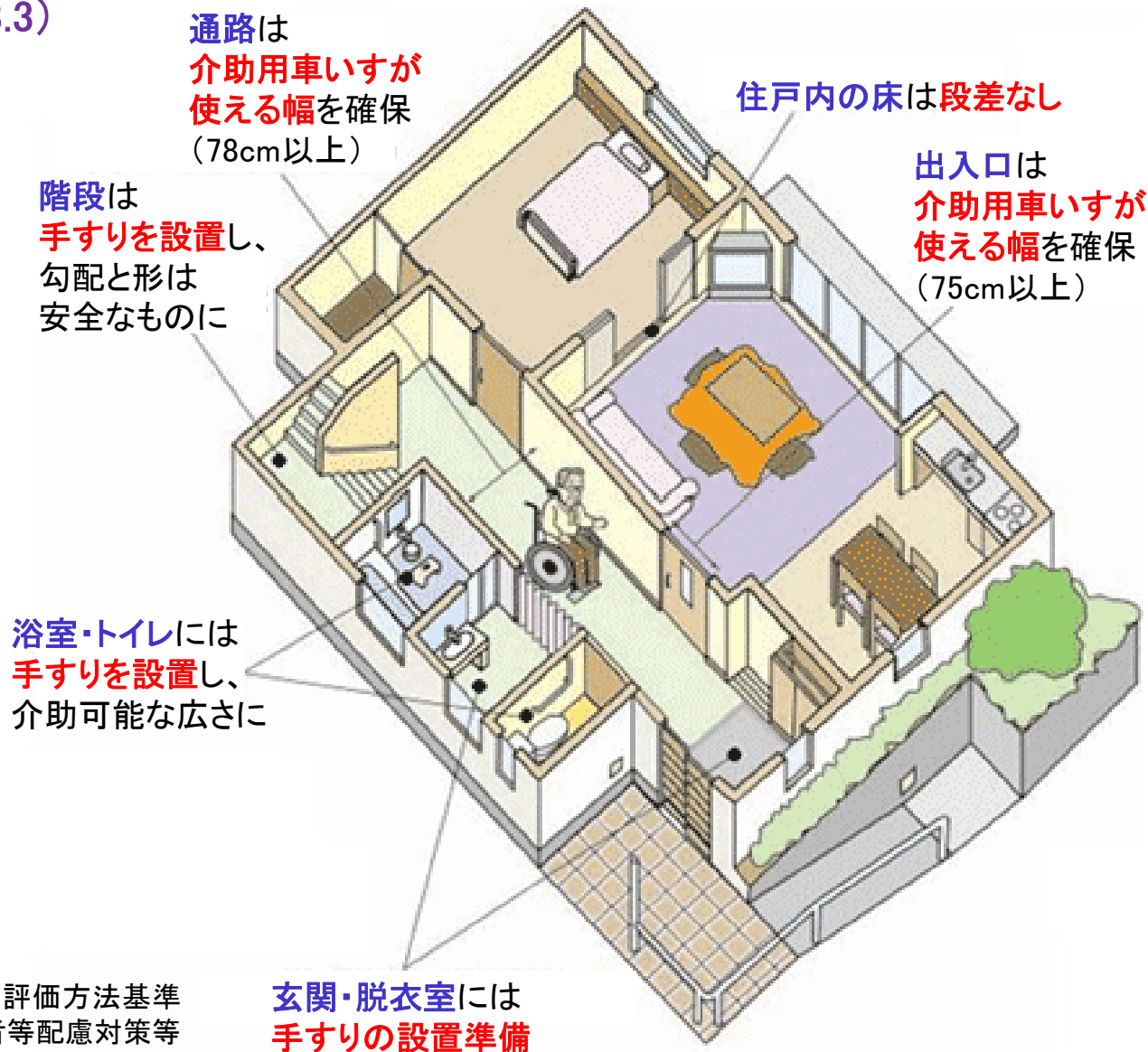
高度のバリアフリー化

- ・2か所以上の手すりの設置
AND
- ・屋内の段差解消
AND
- ・車椅子で通行可能な廊下幅

【目標】H32年度までに25%

※バリアフリー性に関する基準

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価方法基準(平成13年国土交通省告示第1347号)「9-1高齢者等配慮対策等級(専用部分)」及び「9-2高齢者等配慮対策等級(共用部分)」に定められている等級3の基準。



出典：(独)住宅金融支援機構「フラット35」ホームページ

高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世代が交流し、安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅」を実現するため、「スマートウェルネス住宅等推進事業」により支援

スマートウェルネス住宅等推進事業

① サービス付き高齢者向け住宅整備事業

○ 「サービス付き高齢者向け住宅」の供給促進のため、建設・改修費に対して、国が民間事業者等に直接支援を行う。

② スマートウェルネス拠点整備事業

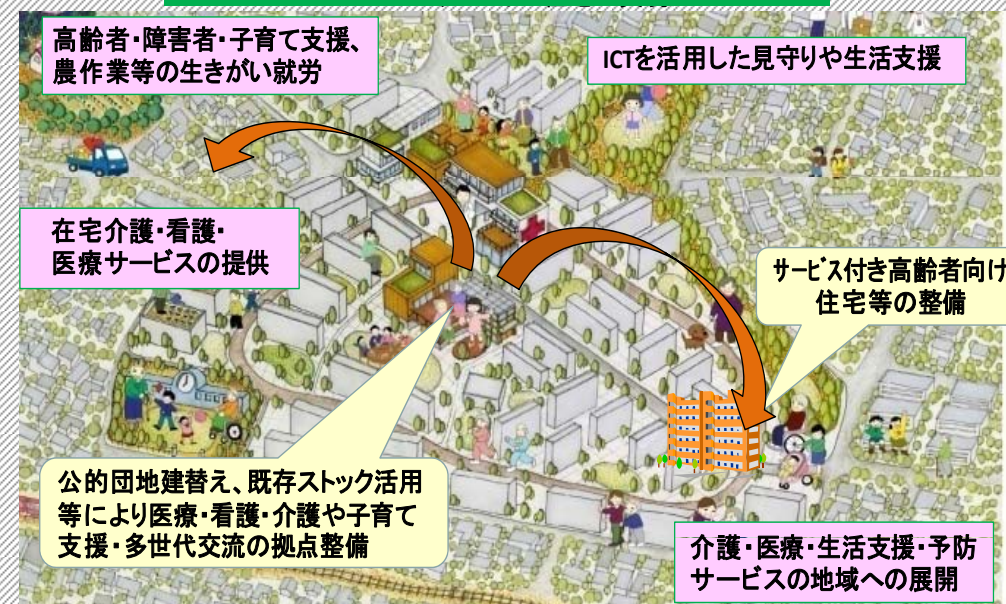
○ 高齢者の居住の安定確保や住民の健康の維持・増進、多様な世代の交流促進、地域コミュニティ活動の活性化等に係る計画に基づき、公的賃貸住宅団地等における併設施設※の整備に対して、国が民間事業者等に直接支援を行う。

※高齢者生活支援施設、障害者福祉施設、子育て支援施設

③ スマートウェルネス住宅等推進モデル事業

○ ICTを活用した見守りや生活支援など、高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進に係る先導的な住まいづくりの取組みに対して、国が民間事業者等に直接支援を行う。

スマートウェルネス住宅の実現

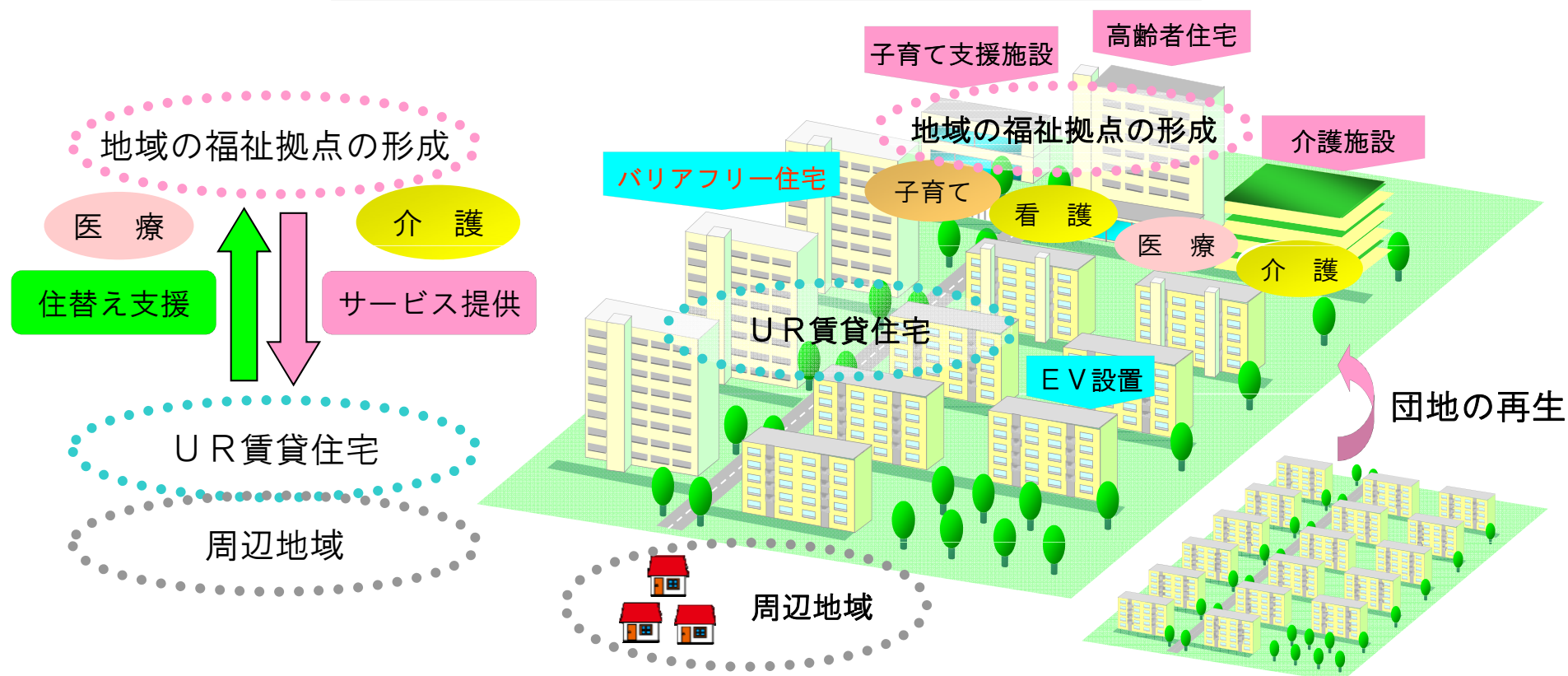


＜“Aging in Place”のための取組方針＞

住宅のバリアフリー化

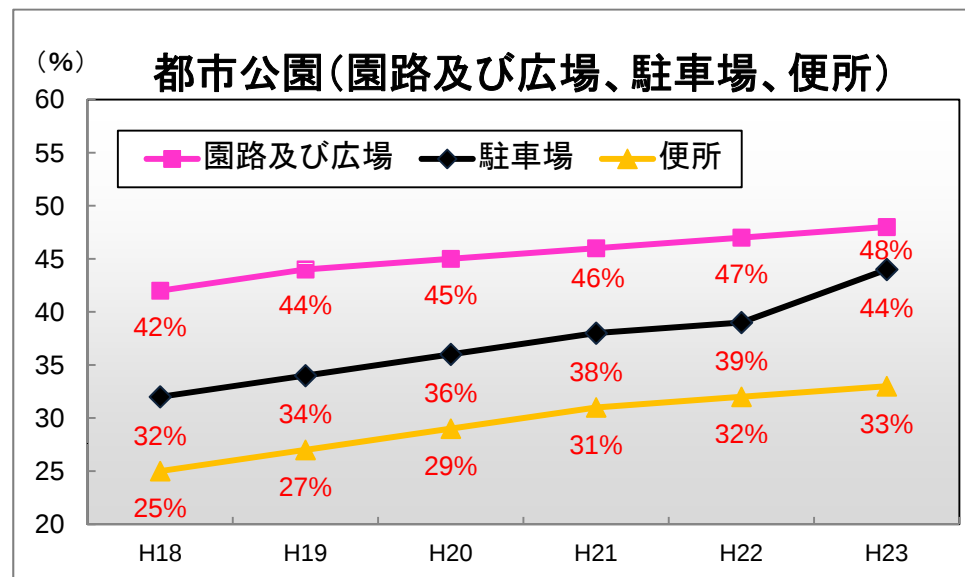
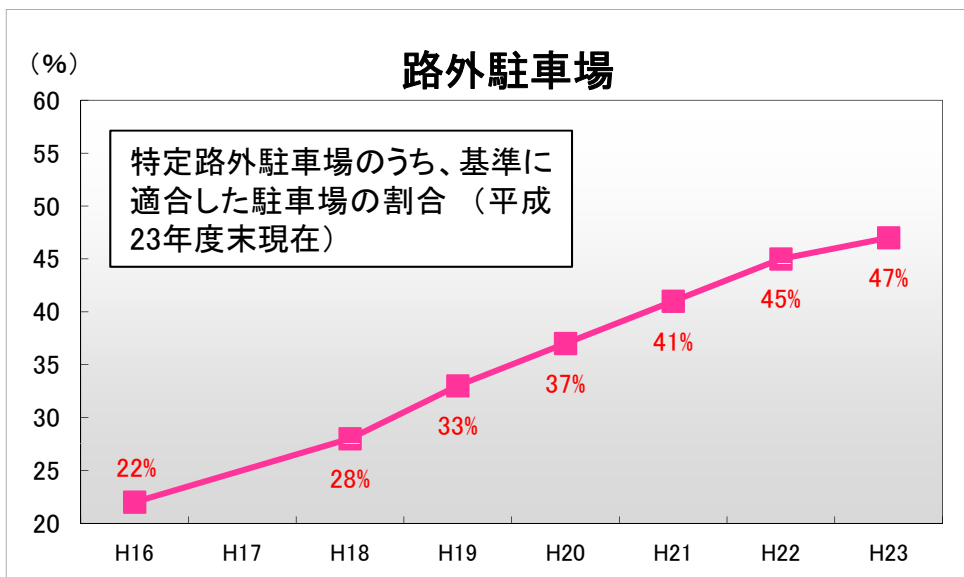
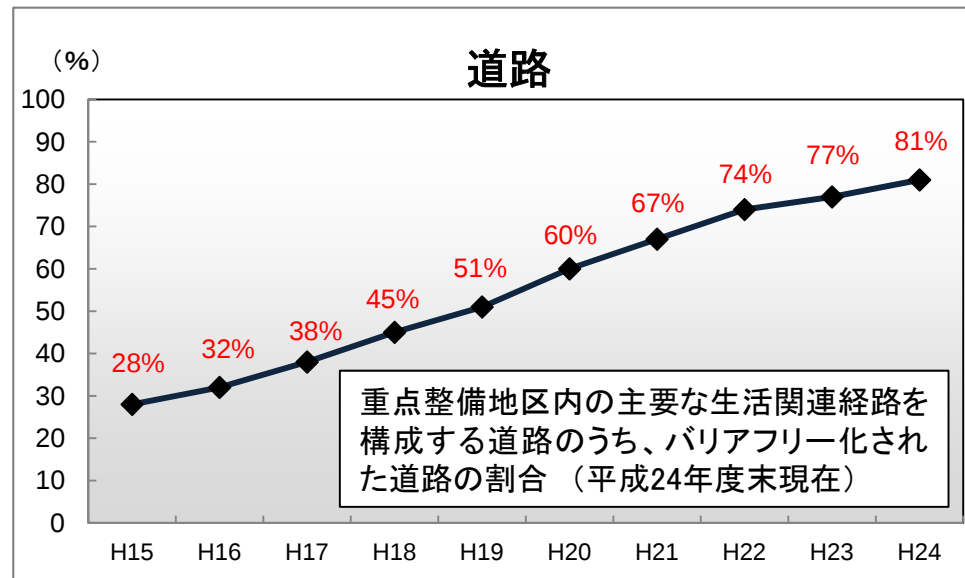
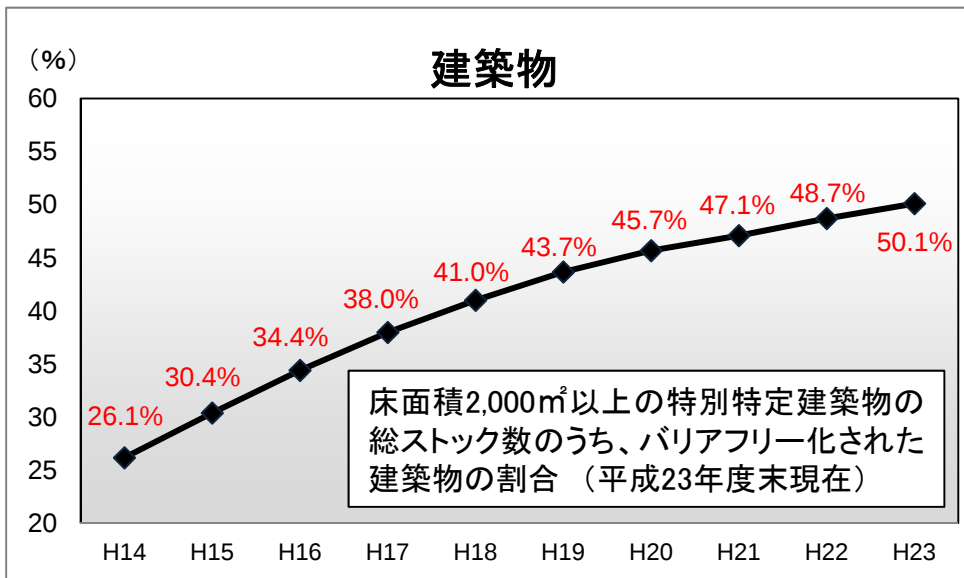
地域の福祉拠点の整備によるサービス提供

高齢者向け住宅・施設への住替え支援



1. ユニバーサルデザイン政策について
2. 旅客施設のバリアフリー化
3. 住宅のバリアフリー化
4. その他の施設におけるバリアフリー化
5. ユニバーサル社会の実現に向けたその他の取組み
6. 国際的な高齢化の潮流における日本
7. 東京オリ・パラリンピックの開催に向けて

【建築物・道路・路外駐車場・都市公園のバリアフリー化の推移】





誰もが使える総合案内板

緩やかな勾配の手すり付き階段
車いす使用者も楽に通過できる廊下



誰もが利用できる多機能トイレ

玄関や窓口業務事務室の
出入口の自動ドア

歩行が困難な方のための
駐車スペース

まちなみに配慮した憩いの空間



質の高いバリアフリー化の
イメージ図

段差がなく、見通しのよいアプローチ通路
視覚障害者誘導用ブロックの敷設



重点整備地区における道路のバリアフリー化のイメージ

立体横断施設へのエレベータの設置



駅前の案内板における生活関連経路の地図表示



連続した坂道における休憩施設の設置



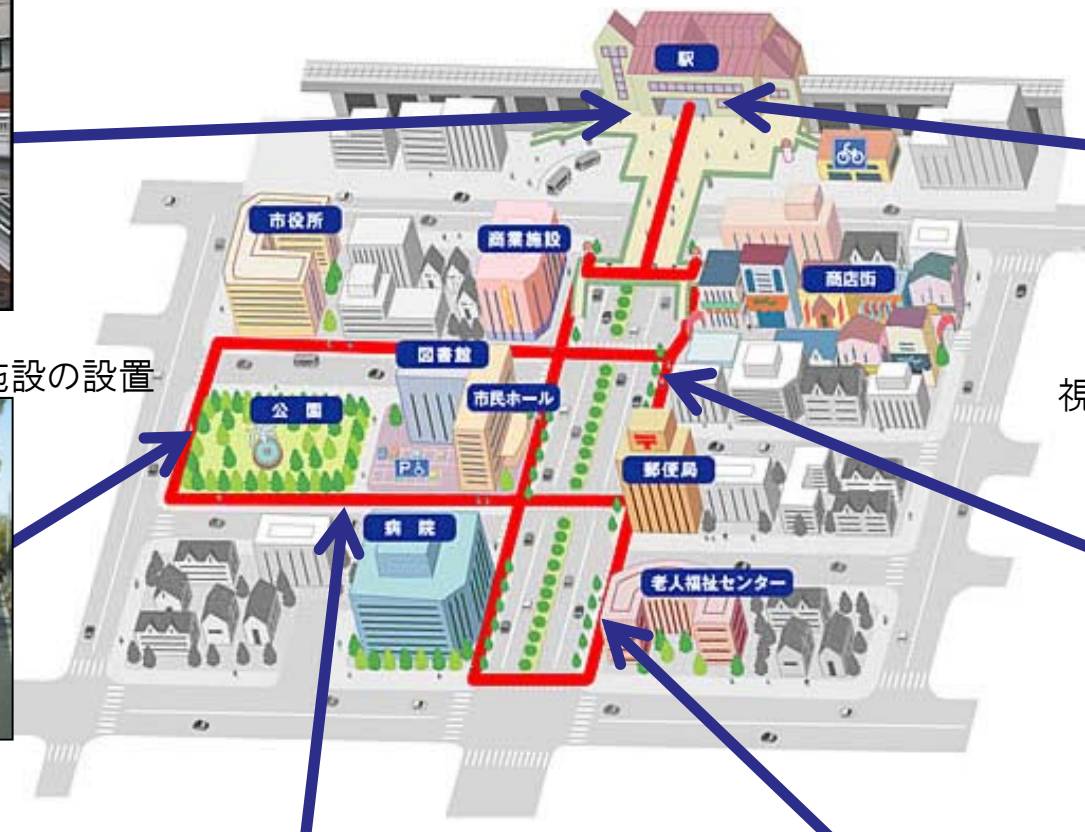
視覚障害者誘導用ブロックの整備



段差、傾斜、勾配の改善

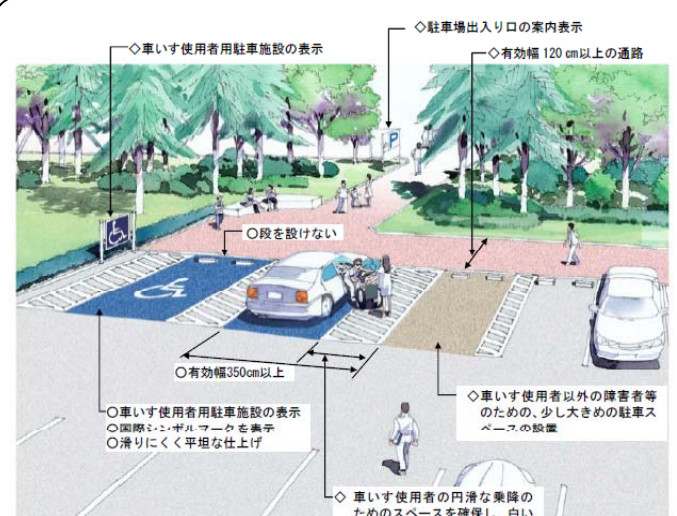


歩道の拡幅、無電柱化



都市公園のバリアフリー化のイメージ

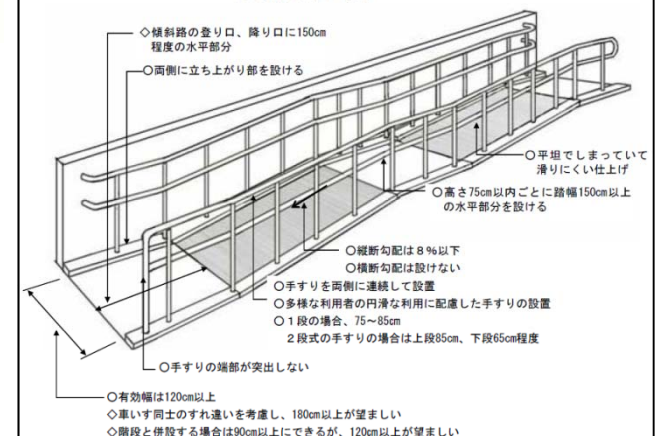
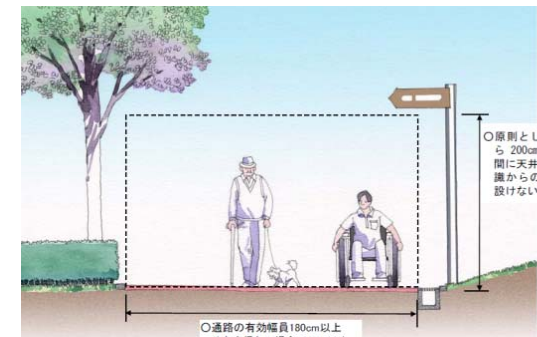
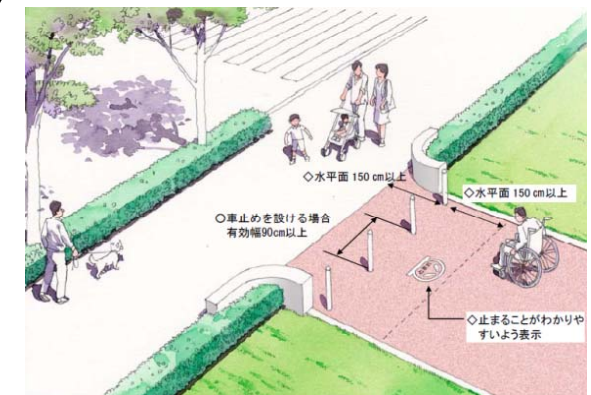
公園の出入口、駐車場から主要な公園施設までの園路及び広場の通行幅の確保、段差を解消するとともに、バリアフリー化したトイレ、休憩所、管理事務所等とのアクセスを確保。



車いす使用者用駐車場を確保



バリアフリー対応トイレの設置



園路の段差解消

1. ユニバーサルデザイン政策について
2. 旅客施設のバリアフリー化
3. 住宅のバリアフリー化
4. その他の施設におけるバリアフリー化
5. ユニバーサル社会の実現に向けたその他の取組み
6. 国際的な高齢化の潮流における日本
7. 東京オリ・パラリンピックの開催に向けて

○我が国においては、障害の別ごとに官民の各団体が障害者に関するマークを整備。

障害者のための
国際シンボルマーク



(財)日本障害者リハビリ
テーション協会

身体障害者標識
(肢体に不自由のある
ドライバー用)



警察庁交通局・都道府県警察本部交通部・警察署交通課

聴覚障害者標識
(聴覚障害のある
ドライバー用)



盲人のための
国際シンボルマーク



社会福祉法人
日本盲人福祉委員会

耳マーク



(財)全日本難聴者・
中途失聴者団体連合会

補助犬マーク



厚生労働省社会・擁護局
障害保健福祉部

オストメイトマーク
(人工肛門・膀胱を造設)



(社)日本オストミー協会

ハートプラスマーク
(身体内部に障害)



NPO法人ハート・プラスの会

多種多様に渡るユニバーサルデザイン商品・仕様



側面に刻みの入った
シャンプー容器



高齢者層向けの携帯電話



常に角で消せる消ゴム



利き手を問わず自然に
先端を合わせられる箸



あらゆる持ち方が可能なボールペン

22	●本 拜 ●新 田 ●本 拜 ●新 田 ●本 拜 ●新 田 ●本 拜 ●新 田
(2) 0 (1) 3 (7) 10 (3) 14 (1) 16 (3) 21 (1) 23 (3) 28 (1) 30 (2) 34	
23	●本 拜 ●新 田 ●本 上 ●本 上 ●本 上 ●本 上 ●本 上 ●本 上
(3) 2 (1) 5 (8) 11 (1) 14 (2) 20 (1) 23 (3) 30 (1) 34 (2) 39 (2) 43	
0	上 ●新 上 ●新 上 ●新 上 ●新 上 ●新 上 ●新 上
(2) 2 (3) 13 (2) 18 (3) 28 (2) 34 (3) 44 (2) 46	
凡記	-記号案内- 赤=特急・急行・快速急行 緑=準急 黒=各駅停車 上=上石神井行 田=田無行 新=新所沢行 本=本川越行 玉=玉川上水行 拜=拝島行 拝遊=拝島・西武遊園地行 -停車駅案内- ●=特別急行=高 ×=快速急行=高 ●=急行=高 ●=準急=高 黒=各駅停車 ●=小平で拝島行 ●=小平で西武遊 ●=小平で本川越 ●=小平で玉川上 ●=小平で新所沢
例事	

電車のタイプ別に色分けされた時刻表



「握る」「摘まむ」必要のない蛇口



手話通訳者入りのテレビ番組

- ユニバーサル社会に向けて、高齢者や障害者をはじめ、**誰もが積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進**することが重要。
- このため、**ICT(情報通信技術)を活用したバリアフリー経路案内等**の歩行者移動支援を推進。

サービスを支える歩行空間ネットワークデータ

歩行空間ネットワークデータが整備されると、個人の身体的状況やニーズに応じて、階段、道幅、段差等を避けたバリアフリー経路の検索が可能

【健常者】

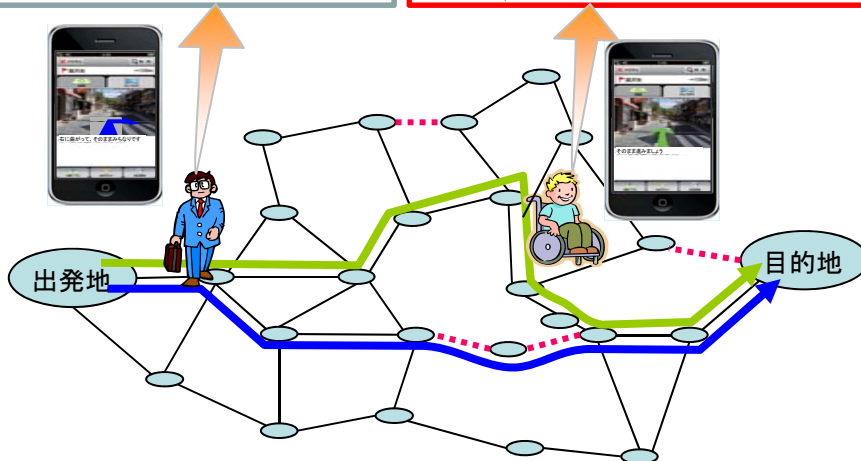
最短ルートを希望

👉 : 最短ルートの案内

【車いす使用者等】

段差等を回避するルートを希望

👉 : 段差の少ないルートの案内



- : 目的地など(ノード)
- : バリアのない経路(リンク)
- : 階段や坂道、狭小部などバリア情報を持つ経路(リンク)

サービスの内容と仕組み

歩行者移動支援サービスは、様々な場面における利用者の情報ニーズに応じ、スマートフォン等を通して、個人へダイレクトに移動経路や地域情報等の情報提供が可能

歩行者の情報ニーズ

- ・車いすで行ける経路は？
- ・外国語の観光案内が欲しい
- ・公共交通の運行情報
- ・災害時の情報
- 等

既に持っている各種情報

(紙ベースで存在)

- ・バリアフリーマップ
- ・公共施設情報(「暮らしの情報」等)
- ・観光案内・マップ(観光協会等)
- ・店舗、イベント情報(商工会等)
- 等

ICTを用いた位置特定技術
GPS、Wi-Fi、ICタグ、無線マーカ 等

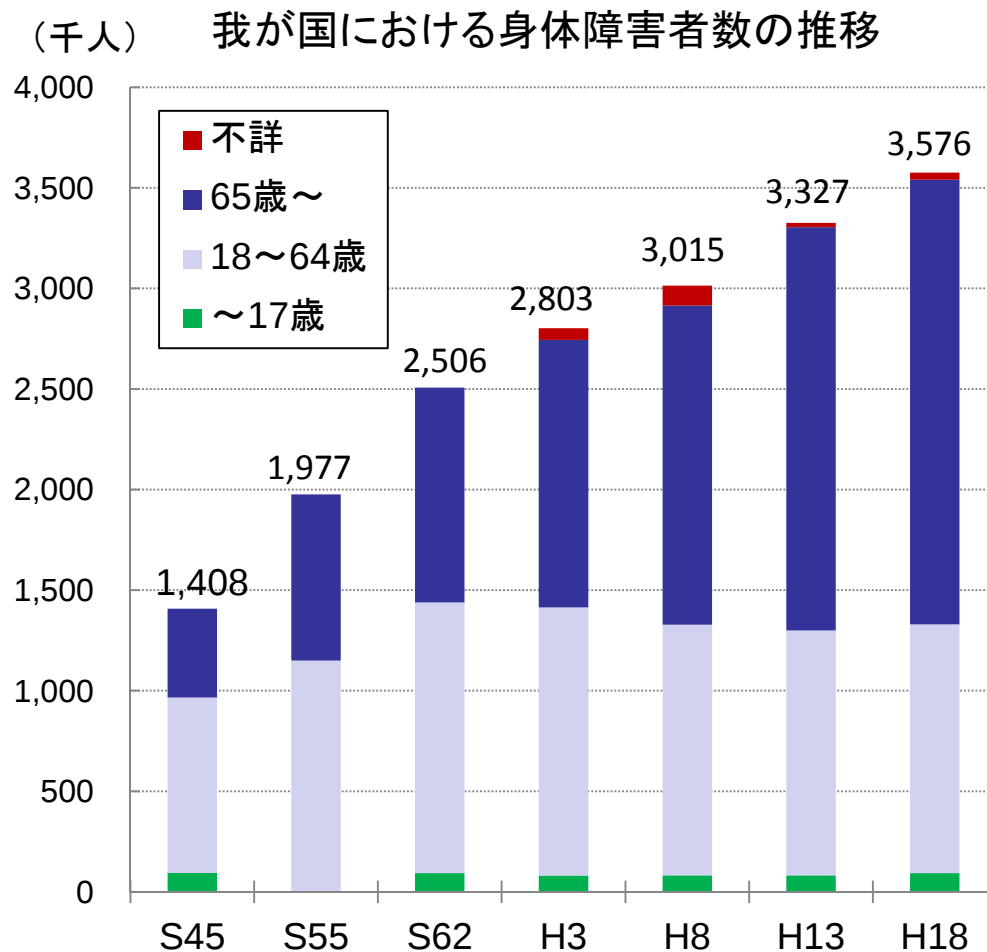
ICTを利用するための機器
スマートフォン、アプリ 等

場所情報コード
歩行空間ネットワークデータ

歩行者のニーズや属性に応じた情報の提供
個人の身体的状況やニーズに応じたバリアフリー経路の提供

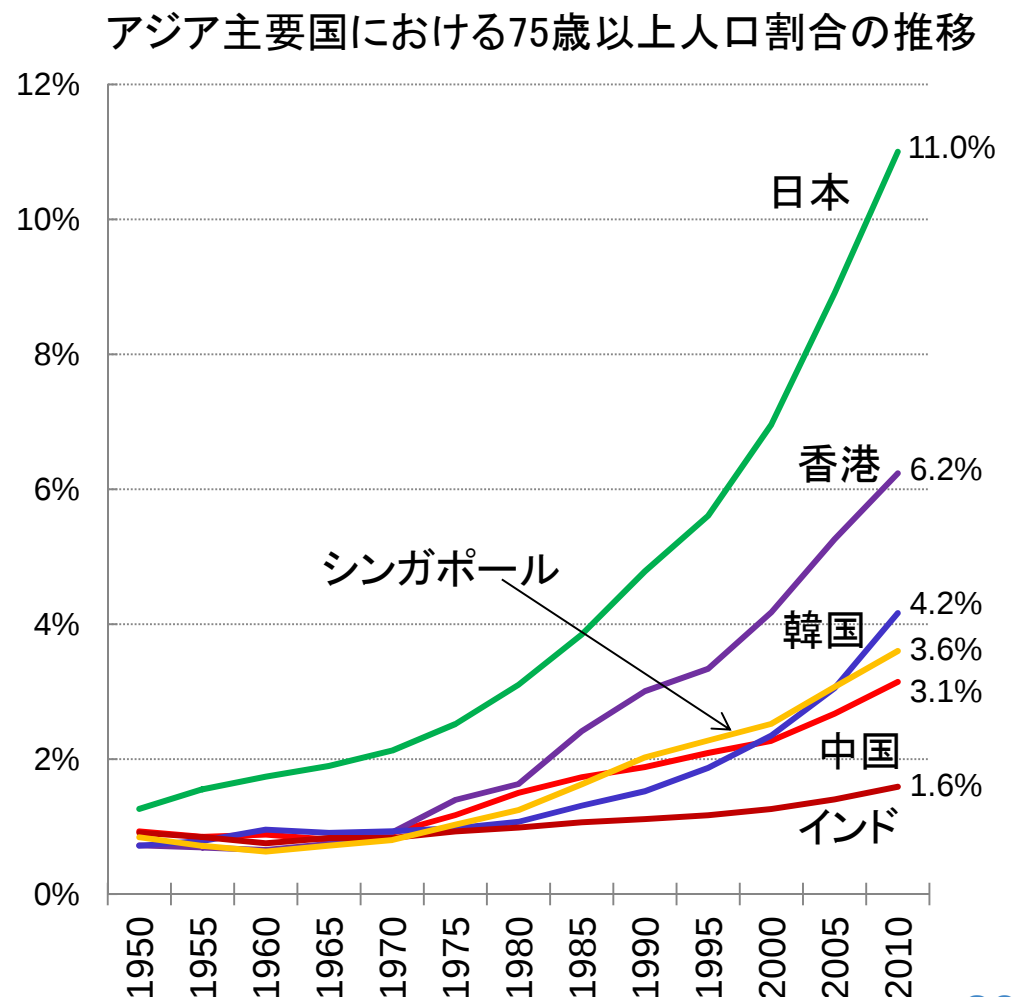
1. ユニバーサルデザイン政策について
2. 旅客施設のバリアフリー化
3. 住宅のバリアフリー化
4. その他の施設におけるバリアフリー化
5. ユニバーサル社会の実現に向けたその他の取組み
6. 国際的な高齢化の潮流における日本
7. 東京オリ・パラリンピックの開催に向けて

- 日本においては65歳以上の身体障害者数が上昇中。
- 急速に人口の高齢化が進むアジアの中で、日本の75歳以上人口の上昇率は他国を圧倒。



出典：厚生労働省(H25)「身体障害児・者実態調査」

注：昭和55年は身体障害児(0～17歳)に係る調査を行っていない。



出典：国連経済社会局(2012)“World Population Prospects”

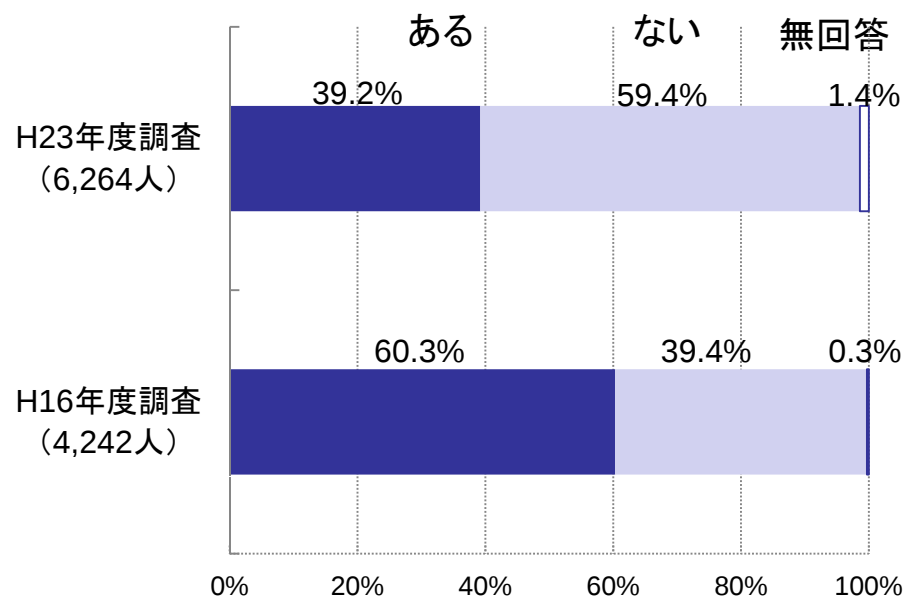
1. ユニバーサルデザイン政策について
2. 旅客施設のバリアフリー化
3. 住宅のバリアフリー化
4. その他の施設におけるバリアフリー化
5. ユニバーサル社会の実現に向けたその他の取組み
6. 国際的な高齢化の潮流における日本
7. 東京オリ・パラリンピックの開催に向けて

東京都民を対象とした意識調査によると、

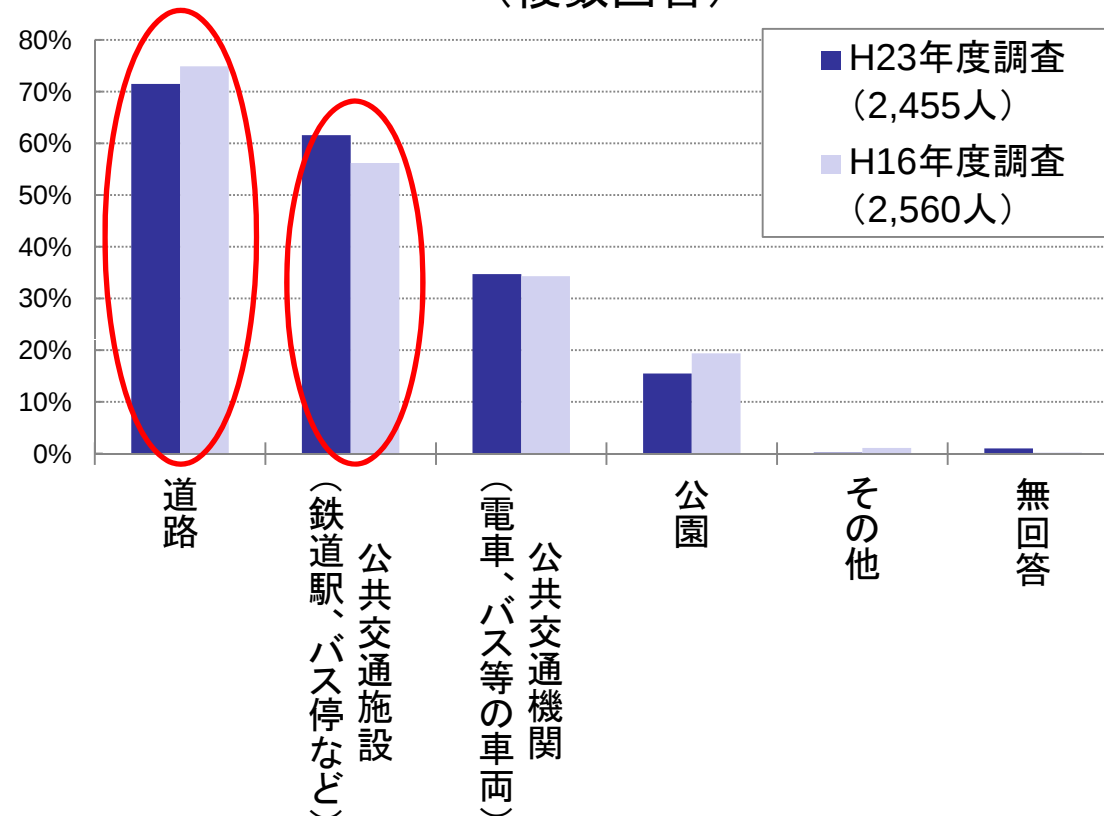
○日常よく出かけるところに着くまでに「**バリアを感じるところがある**」人の割合は**約4割**。

○**バリアの箇所**は「**道路**」が**約7割**、「**公共交通施設**」が**約6割**。

日常よく出かけるところに着くまでの
バリアの有無



日常よく出かけるところに着くまでのバリアの箇所
(複数回答)



出典: 東京都(H23)「東京都福祉保健基礎調査」

東京都の掲げる3つの政策目標 ～東京都「新たな長期ビジョン(仮称)」論点整理(H25.11)より

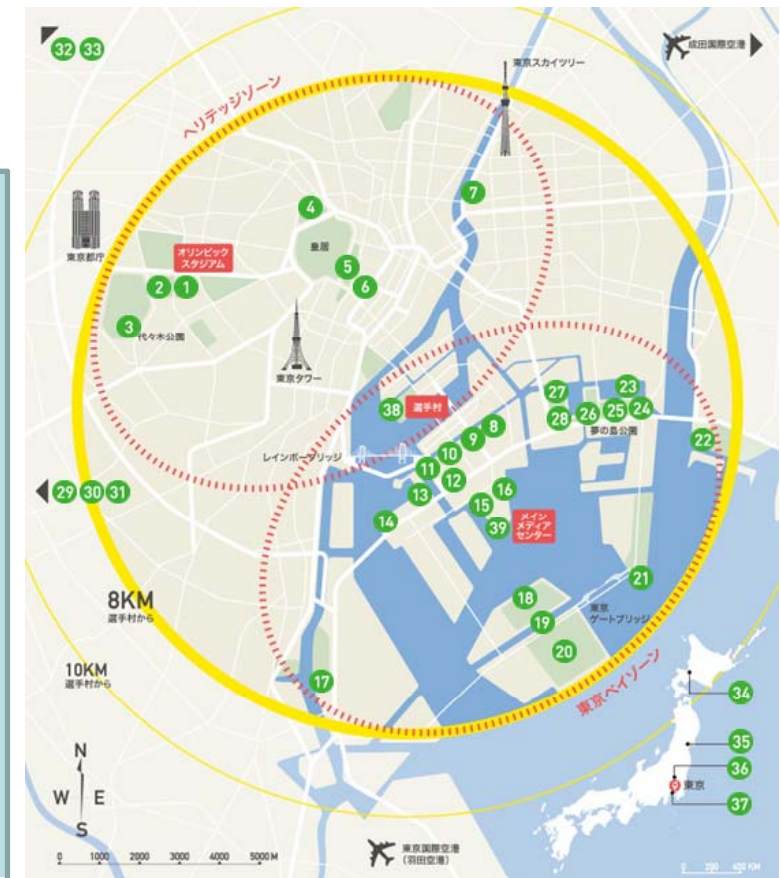
1. 2020年、「夢・希望・感動」を東京から世界に発信
2. 世界トップクラスの都市インフラを備えた国際都市を実現
3. 美しく風格あるユニバーサルデザイン先進都市を形成

誰もが安心して快適に暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりや、人々を魅了する美しい景観の形成により、世界のモデルとなる成熟した都市空間を創出し、国内外から人が集まる活気ある国際都市を実現。

◇駅のホームドアやエレベーター等の設置促進、都道のバリアフリー化などの推進

◇医療機関等の外国語対応や、多様なニーズに応えた多言語の案内サインの整備などによる、国際都市にふさわしい外国人受け入れ態勢の充実

◇都道の無電柱化や美しく風格ある景観の創出、歴史的・文化的資源を活かした景観の形成



- 「国際身体障害者スポーツ大会」として実施。愛称として「**第2回パラリンピック**」が用いられる。
- 国際大会の第1部(昭和39年11月8～12日開催)と、国内大会の第2部(同月13～14日開催)の**2部構成**。
- 第1部**は「第13回国際ストック・マンデビル競技会」(国際ストック・マンデビル競技委員会との共催)。
 - ー**脊髄障害者のための車いす競技の国際大会**として開催。付添を含め**567名が参加**。
 - ー洋弓、陸上、水泳、卓球、重量挙げ、バスケットボール、フェンシングなど**9競技群で実施**。
- 第2部**は**視覚・聴覚障害者を加えた国内大会**。
 - ー洋弓、陸上、水泳、卓球、ハンドボールの**5競技群で実施**。
 - ー47都道府県・6政令指定都市にドイツを加え、役員・付添を含め計**592名が参加**。
- 会場は、**代々木公園陸上競技場**、国立屋内総合競技場(現**国立代々木競技場**)、**東京体育館屋内水泳場**。
- 選手村に車いすでの出入用の特殊スロープ**を設置。選手村の業務に従事した人員は延べ5,278人。
- 車いす使用の参加選手を搬送するためのリフト付特殊バス**を考案。

【パラリンピックの歴史】

- ・英国ストック・マンデビル病院国立脊髄損傷センター所長のルードイッヒ・グットマン博士により1948年に開始。
- ・当時の正式名称は「下半身マヒ者のための国際ストック・マンデビル競技会」で、車いす競技のみの実施。
- ・1952年より国際大会として発展。同大会を第1回とし、1976年トロント大会まで毎年開催(以後はオリンピック開催年に開催)。
- ・1960年のローマ大会(第9回大会。通称第1回パラリンピック。)より、オリンピック開催年にはその終了後に同一地で開催。
- ・“パラリンピック(Paralympic)”は“対マヒ(Paraplegia)”と“オリンピック(Olympic)”の組合せ。1964年東京大会で初使用。
- ・国際身体障害者競技連盟と共催された1976年トロント大会より脊髄損傷者以外の障害者にも門戸を開放。以来拡大発展。
- ・1988年ソウル大会よりパラリンピックが正式名称に。“Para-”は“Parallel”由来(オリンピックと並行開催の意)に変更。
- ・1989年、国際パラリンピック委員会(IPC)創設。1992年冬季パラリンピック・リレハンメル大会よりIPCが主催。

サッカーW杯日韓大会開催時の国内事前キャンプ地

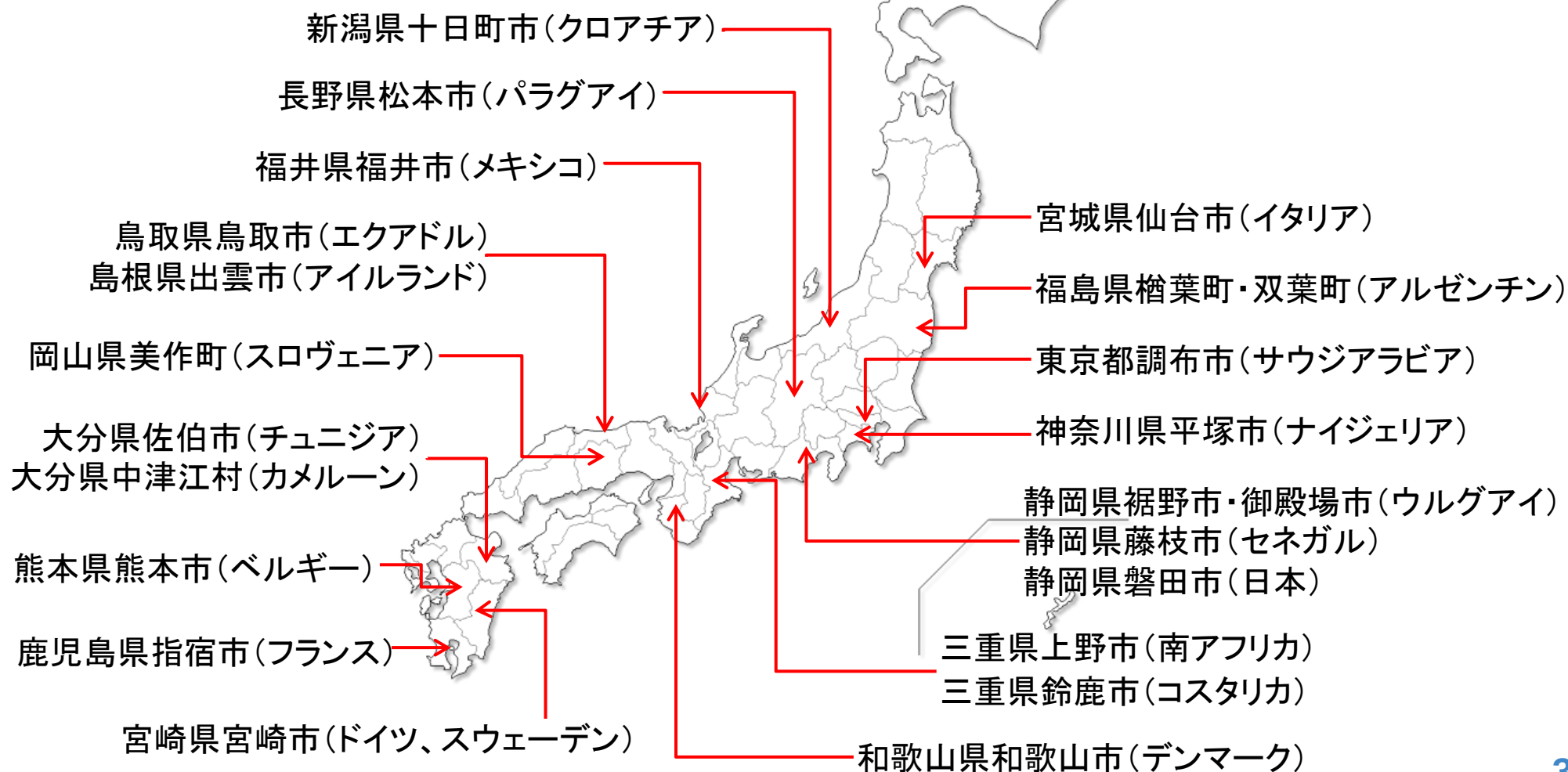
2002FIFAワールドカップ日韓大会 … 32ヶ国が参加

国際オリンピック委員会加盟国・地域数：205

2020夏季オリンピック競技種目数：28

国際パラリンピック委員会加盟国・地域数：161

2020夏季パラリンピック競技種目数：22



Fin

ご静聴ありがとうございました。